

事務局からの報告

松田 智大

国立がんセンターがん対策情報センター
がん情報・統計部

事務局が大阪より東京に移転し、新しい体制となって既に2年弱となりました。最近ようやく東京のスタッフも作業に慣れ、効率よく業務を進めていくことができるようになりました。この不安定な期間にも暖かく見守っていただいた会員の皆様には感謝いたします。本稿では、新体制での成果である、ロゴタイプの作成、英文パンフレットの発行、公衆衛生学会総会での紹介ブースの出展について報告いたします。

平成4年の設立以来、地域がん登録全国協議会には団体としてのロゴタイプが存在せず、ウェブサイトのタイトル、報告書の表紙、封筒の宛名なども活字のみで、若干の寂しさがありました。ロゴをつくることで、視覚的に団体を覚えやすく、対外的アピールもできる上、何より地域がん登録という事業自体のイメージが明るく華やかになるのではないかと、という期待がありました。プロのデザイナーの方に、コンセプトを伝え、3つ原案を作っていただきました。最終的に理事・幹事で投票して多数決で現ロゴ（**本ニューズレター題字参照**）に決定いたしました。決定したロゴは第16回総会で皆様にお披露目したとおりですが、泡のような円は多くの登録室を表し、JACRのもとに、日本のがん統計・対策の地盤として固まっていく様子を表現しています。新しいロゴにまだ違和感を覚える方も多いかと思いますが、このロゴが地域がん登録全国協議会、ひいては地域がん登録のシンボルとなることを期待しています。

日本の地域がん登録は50年の歴史を誇り、標準化や精度向上も急ピッチで進んでいるものの、国際舞台では存在感に欠けることが以前から指摘されていました。しかしながら、日本のがん登録を諸外国に紹介しようとしても、「5大陸のがん罹患」に掲載されている各登録の概略、統計数値を除けば、系統だった適当な資料がありませんでした。そこで「日本の地域がん

登録とは？」に焦点を当てて丸亀知美（国立がんセンター）が中心となり、英文のパンフレット「Cancer Registry in Japan」を作成いたしました。配布することを考え、統計数値やグラフ、業績等の資料は割愛し、がん登録の歴史、法的環境、がん情報の登録過程、関連団体のつながり、対がん10カ年の解説などの章立てで20数頁のA5サイズの小冊子に簡潔にまとめました。初版として500部印刷し、昨秋、会員の皆様および関係者に配布しましたので、お手元に届いていることと思います。本号にも参加報告がありますが、その後スロベニアで開催されたIACR国際学会にて、各国の実務者、研究者に合計150部配布することができました。2008年も、米国SEER、NPCRへの視察、ラテン語圏地域がん登録学会、国際がん登録学会、韓国がん登録コースなどの国際行事に、事務局スタッフの参加が予定されております。こうした場面で引き続いて英文パンフレットを活用して日本のがん登録の紹介をしていくつもりです。ちなみに英文パンフレットは第2版を現在500部増刷中です。

さらに、国内でも地域がん登録事業の認知度を向上すべく、愛媛で開催された第66回日本公衆衛生学会総会において、地域がん登録全国協議会の紹介ブースを3日間にわたり出展いたしました。民間企業のブースと比較すると、展示する機器や模型、試供品があるわけでもなく地味で難しい印象は否めないのですが、果たして訪問してくださる方がいるのかと非常に不安でした。しかしながら、実際には、多くの方が興味を持ってくださり、大きなダンボール5箱で持参した数百部の資料（第1期・第2期事前調査報告書、モノグラフ、ニューズレター等）は、9割方無くなり、「大」成功に終わりました。



第66回日本公衆衛生学会総会での紹介ブース

ブース番をしてくださった先生方、応援に来てくださったがん登録関係者の方々、社名ロゴを提供してくださった賛助団体の皆様に感謝いたします。学会に参加していた保健医療関係者の多くは、地域がん登録事業の詳細は知らない様子でした。直接がんを担当しない保健医療関係者に地域がん登録の事業内容と意義を知っていただくことは、国民全体の理解を得る前段階としても非常に有意義だったと感じています。出展料を含め、10万円強の費用はかかりましたが、来年以降も公衆衛生学会に限らず、機会があればこのような形で地域がん登録のPRを続けていきます。

地域がん登録全国協議会事務局には、味木事務局長、庶務・経理担当の中津川雪と私松田に、秋から丸亀知美主事が加わりました。2008年も活動がより活発になるよう努力していきますので宜しくお願い致します。

岩手県のがん登録

八重樫 雄一

岩手県地域がん登録運営委員長

歴史

岩手県のがん登録の歴史は、昭和57・58年の2年間県の委託事業として岩手県医師会が実施した、がん患者実態調査に始まります。

昭和58年老人保健法の施行に伴い、間もなく県で実施する地域がん登録は厚生省の補助金事業となった。岩手県も昭和63年に三大成人病登録調査委員会を設置し検討の結果、平成2年より実施主体は岩手県とし岩手県医師会が委託を受ける方法で地域がん登録事業を継続して実施することにした。

この準備期間中、先進県である宮城県の高野先生、山形県の佐藤幸雄先生、その後平成10年前後には大阪の藤本先生や花井先生方のご指導を受けた。

組織

がん登録事業の運営は、基本的には県医師会に設置したがん登録運営委員会で行っている。委員は県の担当部長、医科大学の臨床・基礎の教授・准教授、基幹病院の院長等、県医師会の常任理事で構成されている。また県の成人病検診管理指導協議会・がん登録評価部

会と緊密な連携をとっている。

平成2年の事業開始当初は、専任事務員が不在のため、届出票は県医師会に集まるものの、情報のコンピューター入力・照合・整理・分析等は小生の県立大船渡病院の院長室で1人で行った。

平成3年に担当事務員のために「がん登録実務規定」(54頁)を作成した。(その後数回改定)

数年後県医師会の職員を専任事務員とすることができ、また平成7年小生定年退職後は県医師会内に独立の中央登録室(脳卒中登録を含む)を確保することが出来た。

平成11年には、登録情報の入力・整理・集計・分析等のための岩手県独自のデータベースシステムを作成した。

現状

1. 中央登録室のスタッフは、非常勤医師1名(運営委員長週半日)、常勤事務員2名、兼任1名(医師会課長)である。
2. 届出情報は票(紙)により収集し、届出医師・医療機関に登録料は支払っていない。提出された届出票数の内訳は病院80%、診療所10%、検診・病理検査機関10%となっている。なお出張採録は実施していない。
3. 毎年の初期情報入力件(腫瘍)数は、届出票5,500、死亡小票(死亡診断書にがんと記載のある全て)4,000の合計約1万件である。
4. 事業報告書(約100頁)は、毎年診断年終了後3年以内に2千部印刷し、県内の全医療機関・医師、行政機関、県外の関係機関等に送付している。内容は一般的な数表以外に、がん対策の基本となる早期発見患者や検診発見患者の予後改善効果が判明するように掲載している。
5. がん届出票は平成18年に研究班の標準登録項目を満たすように改正した。局在コードはICD-9→ICD-10→現在はICD-O-3T、組織コードはICD-O-1→ICD-O-2→現在はICD-O-3Mとなっている。
6. 一般県民への登録情報の公開として、ホームページに【岩手県「がん」の現況について】—健康で長